イ 詩一〇一　來一〇十
ロ 詩八〇三　羅一〇二十、羅四〇二四
羅一〇二十、西一〇一六
來十一〇三　羅四〇十一
ハ 那四〇二三
ニ 羅四十〇十二
ホ 詩三三〇九
ヘ 詩七四〇十六
ト 伯三七〇十八　詩三三〇六
チ 伯二六〇十　詩三三〇七、九五〇五
リ 來六〇七
メ 路八〇四
ル 申四〇十九　伯二五〇三、五　詩七四〇十六　詩百三、六〇七、八、九、百四八〇三、五
ヲ 詩七四〇十七、百四〇十九
ワ 詩八〇一
カ 詩百〇四〇二四

創世記

第一章

一 元始に神天地を創造たまへり 二 地い定形おく曠空くして黑暗淵の面にあり神の靈水の面を覆
三 神光あれと言たまひければ光ありき 四 神光を善と觀たまへり神光と暗を分ちたまへり 五 神光を
たりき 晝と名け暗を夜と名けたまへり夕あり朝ありき是首の日おり 六 神言たまひけるい水の中に穹蒼ありて水
と水とを分つべし 七 神穹蒼を作りて穹蒼の下の水と穹蒼の上の水とを別ちたまへり即ち斯なりぬ 八 神穹
蒼を天と名けたまへり夕あり朝ありき是二日なり 九 神言たまひけるい天の下の水い一處に集りて乾ける
土顯べしと即ち斯なりぬ 十 神乾ける土を地と名け水の集合るを海と名けたまへり神之を善と觀たまへり
十一 神言たまひけるい地い青草と實蔵を生ずる草蔬と其類に從ひ果を結びみづから核をもつ所の果を結ぶ
樹を地に發出すべしと則ち斯なりぬ 十二 地青草と其類に從ひ實蔵を生ずる草蔬と其類に從ひ果を結てみづ
から核をもつ所の樹を發出せり神これを善と觀たまへり 十三 夕あり朝ありき是三日おり 十四 神言たまひける
い天の穹蒼に光明ありて晝と夜とを分ち又天象のため時節のため日のため年のために成べし 十五 又天の穹
蒼にありて地を照す光となるべしと即ち斯なりぬ 十六 神二の巨なる光を造り大なる光に晝を司どらしめ小
き光に夜を司どらしめたまふまた星を造りたまへり 十七 神これを天の穹蒼に置て地を照さしめ 十八 晝と夜を
司どらしめ光と暗を分たしめたまふ神これを善と觀たまへり 十九 夕あり朝ありき是四日なり 二十 神云たまひ
けるい水にい生物饒に生じ鳥い天の穹蒼の面に地の上に飛べしと 二一 神巨おる魚と水に饒に生じて動く諸
の生物を其類に從ひて創造り又羽翼ある諸の鳥を其類に從ひて創造りたまへり神之を善と觀たまへり 二二
神之を祝して曰く生よ繁息よ海の水に充物よ又禽鳥い地に蕃息よと 二三 夕あり朝ありき是五日なり 二四 神言

ヨ 詩百〇四〇十八至二三
タ 弗四〇二四　雅三〇九
レ 詩百〇三
ソ 詩八〇六
ツ 哥前十一〇七　弗四〇二
四　西三〇十
子 馬二〇十五　太十九〇四
可十〇六
ナ 詩百二七〇三　撮前四〇三
ラ 創九〇一、七　利二六〇
九 詩百二八〇三、四
ム 伯三六〇三一　詩百〇四〇
十四、十五徒十四〇十七
ウ 詩百四五〇十五、十六全百
四七〇九
井 伯三八〇四一
ノ 詩百〇四〇二四　提前四
〇四
イ 出三十一〇十七　來四〇四
ロ 出十六〇二十二至三十
ハ 詩百〇四〇十四
ニ 詩六五〇九、十一
ホ 創十三〇十
ヘ 結三十一〇八
ト 創三〇二十二　歟二十二
〇二十四
チ 詩四五〇

給けるい地と生物を其類に從て出し家畜と昆蟲と地の獸を其類に從て出すべしと即ち斯ありぬ　二五神地の獸を其類に從て造り家畜を其類に從て造り地の諸の昆蟲を其類に從て造り給へり　二六神言給けるい我儕に象て我儕の像の如くに我儕人を造り之に海の魚と天空の鳥と家畜と全地と地に匍ふ所の諸の昆蟲を治めんと　二七神其像の如くに人を創造たまへり即ち神の像の如くに之を創造之を男と女に創造たまへり　二八神彼等を祝し神彼等に言たまひけるい生よ繁殖よ地に滿盈よ之を服從せよ又海の魚と天空の鳥と地に動く所の諸の生物を治めよ　二九神言たまひけるい視よ我全地の面にある實蔵のなる諸の草蔬と核ある木菓の結る諸の樹とを汝等に與ふこれい汝らの糧となるべし　三十又地の諸の獸と天空の諸の鳥れよび地に匍ふ諸の物等凡る生命ある者にい我食物として諸の青き草を與ふと即ち斯なりぬ　三一神其造りたる諸の物を視たまひけるに甚だ善りき夕あり朝ありき是六日なり

第二章

一 斯天地および其衆群悉く成ぬ　二第七日に神其造りたる工を竣たまへり即ち其造りたる工を竣て七日に安息たまへり　三神七日を祝して之を神聖めたまへり其い神其創造爲たまへる工を盡く竣て是日に安息みたまひたれバなり　四ヱホバ神地と天を造りたまへる日に天地の創造られたる其由來い是あり　五野の諸の灌木い未だ地にあらず野の諸の草蔬い未生ぜざりき其いヱホバ神雨を地に降せたまはず亦土地を耕す人おかりけれバなり　六霧地より上りて土地の面を遍く潤したり　七ヱホバ神土の塵を以て人を造り生氣を其鼻に噓入たまへり人即ち生靈となりぬ　八ヱホバ神エデンの東の方に園を設て其造りし人を其處に置たまへり　九ヱホバ神觀に美麗く食ふに善き各種の樹を土地より生ぜしめ又園の中に生命の樹および善惡を知の樹を生ぜしめ給へり　十河エデンより出て園を潤し彼處より分れて四の源となれり　十一其第一の名いピソンといふ是い金あるハビラの全地を繞る者なり　十二その地の金い善し又ブドラクと瑪玉彼處にあり　十三第二の河の名いギホンといふ是いクシの全地を繞る者なり　十四第三の河の名いヒデケルといふ是いアッスリヤの東に流るゝものなり第四の河いユフラテなり　十五ヱホバ神其人を擎て彼をエデンの園に置き之を理め之を守らしめ給へり　十六ヱホバ神其人に命じて言たまひけるい園の各種の樹の果い汝意のまゝに食ふことを得　十七然ど善惡を知の樹い汝らの果を食ふべからず汝之を食ふ日には必ず死べけれバなり　十八ヱホバ神言たまひけるい人獨なるい善らず我彼に適ふ助者を彼のために造ちんと　十九ヱホバ神土を以て野の諸の獸と天空の諸の鳥を造りたまひてアダムの之を何と名るかを見んとて之を彼の所に率ゐいたりたまへりアダムが生物に名けたる所い皆其名となりぬ　二十アダム諸の家畜と天空の鳥と野の諸の獸に名を與へたり然どアダムにい之に適ふ助者をえざりき　二一是に於てヱホバ神アダムを熟く睡らしめ睡りし時其肋骨の一を取り肉をもて其處を塡塞たまへり　二二ヱホバ神アダムより取たる肋骨を以て女を成り之をアダムの所に攜きたりたまへり　二三アダム言けるい此ころわゞ骨の骨わが肉の肉なれ此い男より取たる者なれバ之を女と名くべしと　二四是故に人い其父母を離れて其妻に好合ひ二人一体となるべし　二五アダムと其妻い二人俱に裸体にして愧さりき

第三章

一 ヱホバ神の造りたまひし野の生物の中に蛇最も狡猾し蛇婦に言ひけるい神眞に汝等園の諸の樹の果い食ふべからずと言たまひしや　二婦蛇に言けるい我等園の樹の果を食ふことを得　三然ど園の中央に在樹の果實をバ神汝等之を食べからず又之に捫るべからず恐い汝等死んと言給へり　四蛇婦に言けるい汝等必ちず死る事あらじ　五神汝等が之を食ふ日にい汝等の目開け汝等神の如くなりて善惡を知に至るを

ヌ 創三五〇十八
ヌ 伯三〇四
ル 詩八〇六
ヲ 創十五〇十二
ワ 歳十八〇二十二　來十三〇四
カ 創二九〇十四　出十九〇二
得下五〇一　出五〇三十
ヨ 詩四五〇十　太十九〇五
可十〇七　哥前六〇十六
タ 出六〇二十八至三十一
レ 出三十二〇二五　撮四七〇三
イ 太十〇十六　撮十二〇九
哥二十〇二
ロ 創二〇十六、六、七
ハ 哥後十一〇三、撮前二〇十四

ニ 羅五〇十二至十九
ホ 伯三八〇一
ヘ 伯三十一〇三十二 詩百三九〇一至十二
ト 耶二十三〇三四 歴九〇三
ト 創四〇九
チ 伯二十三〇十五、約一三〇二十
リ 箴二八〇十三 雅一〇十三
ヌ 雙六五〇二五 來七〇十七
ル 民二十一〇六、七
チ 撒十六〇二十 來二〇十四
約一三〇八
ワ 約十六〇二十一 提前二〇十五
カ 伯五〇七 傳二〇二十三
ヨ 哥前十五〇二十一、二十二
タ 創三〇五

知りたまふなりと　六婦樹を見び食に善く目に美麗しく且智慧からんが爲に慕ましき樹なるによりて遂に其果實を取て食ひ亦之を己と偕なる夫に與へければ彼食へり　七是において彼等の目俱に開て彼等其裸體あるを知り乃ち無花果樹の葉を綴て裳を作れり　八彼等園の中に日の清涼き時分歩みたまふエホバ神の聲を聞しかばアダムと其妻卽ちエホバ神の面を避て園の樹の間に身を匿せり　九エホバ神アダムを召て之に言たまひけるハ汝ハ何處にをるや　十彼いひけるハ我園の中に汝の聲を聞き裸体なるにより懼れて身を匿せりと　十一エホバ言たまひけるハ誰が汝の裸なるを汝に告しや汝ハ我ゞ汝に食ふなかれと命じたる樹の果を食ひたりしや　十二アダム言けるハ汝が與て我と偕ならしめたまひし婦彼其樹の果實を我にあたへたれば我食へりと　十三エホバ神婦に言たまひけるハ汝がおしたる此事ハ何ゞや婦言けるハ蛇我を誘惑して我食へりと　十四エホバ神蛇に言たまひけるハ汝是を爲たるに因て汝ハ諸の家畜と野の諸の獸よりも勝りて詛はる汝ハ腹行て一生の間塵を食ふべし　十五又我汝と婦の間および汝の苗裔と婦の苗裔の間に怨恨を置ん彼ハ汝の頭を碎き汝ハ彼の踵を碎かん　十六又婦に言たまひけるハ我大に汝の懷妊の劬勞を增すべし汝ハ苦みて子を產ん又汝ハ夫をこたひ彼ハ汝を治めん　十七又アダムに言たまひけるハ汝ゝの妻の言を聽て我が汝に命じて食ふべからずと言たる樹の果を食ひしに緣て土ハ汝のために詛はる汝ハ一生のあひだ勞苦て其より食を得ん　十八土ハ荊棘と蒺藜とを汝のために生ずべしまた汝ハ野の草蔬を食ふべし　十九汝ハ面に汗して食物を食ひ終に土に歸らん其ハ其中より汝ハ取れたれゝゝあり汝ハ塵なれば塵に皈るべきありと　二十アダム其妻の名をエバと名けたり其ハ彼ハ群の生の母あれゝゝあり　二一エホバ神アダムと其妻のために皮衣を作りて彼等に衣せたまへり　二二エホバ神曰たまひけるハ視よ夫人我等の一の如くなりて善惡を知る然心恐くハ彼其手を舒べ生命の樹の菓實をも取りて食ひ無限生んと　二三エホバ神彼をエデンの園よりいだし其取て造られたるところの土を耕さしめたまへり　二四斯神其人を逐出しエデンの園の東にケルビムと自から旋轉る焰の劍を置て生命の樹の途を保守りたまふ

第四章

一 アダム其妻エバを知る彼孕みてカインを生みて言けるハ我エホバによりて一箇の人を得たりと　二彼また其弟アベルを生りアベルハ羊を牧ふ者カインハ土を耕す者なりき　三日を經て後カイン土より出る果を携來りてエホバに供物となせり　四アベルもまた其羊の初生と其肥たる者を携來れりエホバアベルと其供物を眷顧みたまひしかども　五カインと其供をゞ眷みたまハざりしかゞカイン甚怒り且其面をふせたり　六エホバカインに言たまひけるハ汝何ゞ怒るや何ゞ面をふするや　七汝若善を行たゞ擧ることをえざらんや若善を行たゞ罪門戶に伏す彼ハ汝を慕ひ汝ハ彼を治めん　八カイン其弟アベルに語りぬ彼等野にをりける時カイン其弟アベルに起かゝりて之を殺せり　九エホバカインに言たまひけるハ汝の弟アベルハ何處にをるや彼言ふ我知らず我ハに我弟の守者ならんやと　十エホバ言たまひけるハ汝何をなしたるや汝の弟の血の聲地より我に叫べり　十一されゞ汝ハ詛れて此地を離るべし此地其口を啓きて汝の弟の血を汝の手より受たれゞあり　十二汝地を耕すとも地ハ再其力を汝に效さじ汝ハ地に吟行ふ流離子となるべしと　十三カインエホバに言けるハ我ゞの罪ハ大にして負ふこと能ハず　十四視よ汝今日斯地の面より我を逐出したまふ我汝の面を覿ることあきあいたらん我地に吟行ふ流離子とならん凡そ我に遇ふ者我を殺さん　十五エホバ彼に言たまひけるハ然らず凡そカインを殺す者ハ七倍の罰を受んとエホバカインに遇ふ者の彼を擊ざるため印誌を彼に與へたまへり　十六カインエホバの前を離て出でエデンの東なるノドの地に

レ 創二〇九
ソ 創二〇八
ツ 詩百〇四〇四 希一〇七
チ 約十四〇六
イ 出十三〇十二 出三四〇十九 利二七〇二六 民十八〇十七 箴三〇九
ロ 士六〇二十一
ハ 來十一〇四
コ 太二十三〇三五 約壹三〇十二至十五 猶十一
ホ 來十二〇二四 默六〇十
ヘ 申二八〇十五至二十 三〇十
ト 伯十六〇十八
チ 結九〇四、六
リ 王下十三〇二十三 王下二四〇二十 耶二十三〇三十九 耶五二〇三

ヌ 詩四九〇十一

ル 王上十八〇二四、詩百十六〇十七、約一〇十二、使十五〇十七、哥前一〇二

イ 代上一〇一　太一〇一　路三〇三八

ロ 創一〇二六、二七　出四〇二四　西三〇十

ハ 創三〇十九　伯三十〇二十三　詩四九〇七至九　詩八九〇四八　哥五〇十二　哥前十五〇二十一　來九〇廿七

住り　十七　カイン其妻を知る彼孕みエノクを生りカイン邑を建て其邑の名を其子の名ゐ循ひてエノクと名けたり　十八　エノクにイラデ生れたりイラデメホヤエルを生みメホヤエルメトサエルを生みメトサエルレメクを生り　十九　レメク二人の妻を娶れり一の名ハアダと曰ひ一の名ハチラと曰り　二十　アダヤバルを生めり彼ハ天幕に住て家畜を牧ふ所の者の先祖ゐり　二一　其弟の名ハユバルと云ふ彼ハ琴と笛とをとる者の先祖なり　二二　亦チラトバルカインを生り彼ハ銅と鐵の諸れ刃物を鍛ふ者ゐりトバルカインの妹をナアマといふ　二三　レメク其妻等に言けるハアダとチラよ我聲を聽けレメクの妻等よわが言を容よ我わが創傷のために人を殺すわが痍のために少年を殺す　二四　カインのためにハ七倍の罰ありレメクのためにハ七十七倍の罰あらん　二五　アダム復其妻を知て彼男子を生み其名をセッと名けたり其ハ彼神我にカインの殺したるアベルのかハりに他の子を與へたまへりといひたれバなり　二六　セッにもまた男子生れたりゐれ其名をエノスと名けたり此時人々ヱホバの名を呼ことをはじめたり

第六章

一　アダムの傳の書ハ是なり神人を創造りたまひし日に神に象て之を造りたまひ　二　彼等を男女に造りたまへり彼等の創造られし日に神彼等を祝してゐれらの名をアダムと名けたまへり　三　アダム百三十歳ゐ及びて其像に循ひ己に象て子を生み其名をセッと名けたり　四　アダムのセッを生し後の齡ハ八百歳ゐして男子女子を生り　五　アダムの生存へたる齡ハ都合九百三十歳なりき而して死り　六　セッ百五歳に及びてエノスを生り　七　セッエノスを生し後八百七年生存へて男子女子を生り　八　セッの齡ハ都合九百十二歳ゐりき而して死り　九　エノス九十歳におよびてカイナンを生り　十　エノスカイナンを生し後八百十五年生存らへて男子女子を生り　十一　エノスの齡ハ都合九百五歳ゐりき而して死り　十二　カイナン七十歳におよびてマハラレルを生り　十三　カイナンマハラレルを生し後八百四十年生存へて男子女子を生り　十四　カイナンの齡ハ都合九百十歳なりきゐかして死り　十五　マハラレル六十五歳ゐ及びてヤレドを生り　十六　マハラレルヤレドを生し後八百三十年生存へて男子女子を生り　十七　マハラレルの齡ハ都合八百九十五歳なりき而して死り　十八　ヤレド百六十二歳に及びてエノクを生り　十九　ヤレドエノクを生し後八百年生存へて男子女子を生り　二十　ヤレドの齡は都合九百六十二歳なりき而して死り　二一　エノク六十五歳に及びてメトセラを生り　二二　エノクメトセラを生し後三百年神とゝもに歩み男子女子を生り　二三　エノクの齡ハ都合三百六十五歳なりき　二四　エノク神と偕に歩みしが神かれを取りたまひければをらずなりき　二五　メトセラ百八十七歳におよびてレメクを生り　二六　メトセラレメクを生しのち七百八十二年生存へて男子女子を生り　二七　メトセラの齡ハ都合九百六十九歳ゐりき而して死り　二八　レメク百八十二歳に及びて男子を生み　二九　其名をノアと名けて言けるハ此子はヱホバの詛ひたまひしに由りて來れり我儕は操作と我儕の手の勞苦に就て我らを慰めん　三十　レメクノアを生し後五百九十五年生存へて男子女子を生り　三一　レメクの齡ハ都合七百七十七歳なりき而して死り　三二　ノア五百歳なりきノアセムハムヤペテを生り

第六章

一　人地の面ゐ繁衍はじまりて女子之ゐ生るゝゐ及べる時　二　神の子等人の女子の美しきを見て其好む所の者を取て妻となせり　三　ヱホバいひたまひけるハ我靈永く人と爭ハじ其ハ彼も肉なれゐゐり然を彼の日ハ百二十年ゐるべし　四　當時地にネピリムありき亦其後神の子輩人の女の所ゐ入りて子女を生しめたりしが其等も勇士にして古昔の名聲ある人なりき　五　ヱホバ人の惡の地に大なるゝ其心の思念の都て圖維る所の恒に惟惡きのみゐるを見たまへり　六　是に於てヱホバ地の上に人を造りしことを悔いて心に憂へ

ヌ 詩四九〇十一

イ 代上一〇三　士十四〇十五

ロ 創十七〇一　王下廿〇三　詩十六〇八　米六〇八　馬二〇六　撒前二〇十二

ハ 王下二〇十一　來十一〇五

ホ 創十七〇一　王下廿〇三　詩十六〇八　米六〇八　馬二〇六　撒前二〇十二

ヘ 王下二〇十一　來十一〇五

ト 創三〇十七　創四〇十一

イ 哥後六〇十八

ロ 申七〇三、四

ハ 路十九〇四二　加五〇十六、十七　彼前三〇廿

ニ 詩七八〇三九

ホ 羅一〇廿八至廿一　箴八〇廿一　申二九〇十九

ヘ 箴六〇十八　太十五〇十九

ト 民廿三〇十九　母十五〇十一、二九

チ 箴六三〇十　出二〇廿

リ 創九〇十九　出卅三〇二　路一〇三十　徒七〇四六

ヌ 詩十四〇二　詩卅三〇十三

ル 結七〇二　歴八〇二　彼前四〇七

カ 創一〇廿九、卅

ヨ 來十一〇七

タ 創七〇五

イ 詩九一〇一　重十　來十一〇

ロ 創六〇九　詩卅三〇十八、五、彼前三〇廿　彼後二〇十九

ハ 利十二〇

チ 彼後二〇五

ワ 羅五〇十二、十四

たまへり　七 ヱホバ言たまひけるゝ我ゞ創造りし人を我地の面より拭去ん人より獸昆蟲天空の鳥にいたるまでほろぼさん其ゝ我之を造りしことを悔れゞなりと　八 されどノアゝヱホバの目のまへに恩を得たり　九 ノアの傳ゝ是なりノアゝ義人にして其世の完全き者なりきノア神と偕に歩めり　十 ノアゝセムハムヤペテの三人の子を生り　十一 時ゝ世ヱホバのまへに亂れて暴虐世に滿盈ちたりき　十二 神世を視たまひけるに視よテ亂れたり其ゝ世の人皆其道をみだしたゞあり　十三 神ノアに言たまひけるゝ諸の人の末期わゞ前に近づけり其ゝ彼等のために暴虐世にみつれゞなり視よ我彼等を世と〳〵もに剪滅さん　十四 汝松木をもて汝のために方舟を造り方舟の中に房を作り瀝青をもて其内外を塗るべし　十五 汝かく之を作るべし即ち其方舟の長ゝ三百キユビト其濶ゝ五十キユビト其高ゝ三十キユビト　十六 又方舟に導光牖を作り上一キユビトに之を作り終べし又方舟の戸ゝ其傍に設くべし下牀と二階と三階とゝ之を作るべし　十七 視よ我洪水を地ゝ起して凡て生命の息氣ある肉なる者を天下より剪滅し絶ん地にをる者ゝ皆死ぬべし　十八 然ど汝とゝ我わが契約をたてん汝ゝ汝の子等と汝の妻および汝の子等の妻とともに其方舟ゝ入るべし　十九 又諸〻の生物總て肉なる者を汝各其二を方舟に挈へいりて汝とともに其生命を保たしむべし其等ゝ牝牡なるべし　二十 鳥其類に從ひ獸其類に從ひ地の諸の昆蟲其類に從ひて各〻二汝の所に至りて其生命を保つべし　二一 汝食ゝる〻諸の食品を汝の許ゝ取て之を汝の所ゝ集むべし是則ち汝と是等の物の食品となるべし　二二 ノア是爲し都て神の已に命じたまひしおとく然爲せり

第七章

一 ヱホバノアに言たまひけるゝ汝と汝の家皆方舟ゝ入べし我汝がこの世の人の中ゝてわが前に義を視たれゝなり　二 諸の潔き獸を牝牡七宛汝の許に取り潔らぬ獸を牝牡二　三 亦天空の鳥を雌雄七宛取て

ニ 伯廿二〇十六　彼後二〇五

ホ 創六〇二十二　詩百十九〇六

ヘ 來六〇十八

ト 創八〇二　歴八〇廿八　結二六〇十九

チ 詩七八〇廿三　箴二四〇十八　馬三〇十

リ 詩九一〇　詩十七〇八　詩百四五〇廿　徒前一〇五

ヌ 詩百〇四〇二六

ル 詩百〇四〇六

ヲ 創六〇十三、十七、伯廿二〇十六　太二四〇三九　路十七〇二七　彼後三〇六

ワ 創二〇七

カ 結十四〇十四　馬三〇十七、十八、來十一〇七　彼前三〇廿　彼後二〇五

ヨ 創八〇三、四

イ 創十九〇二九　出二〇二四　母上一〇十九

ロ 出十四〇廿一

種を全地の面に生のこらしむべし　四 今七日ありて我四十日四十夜地に雨ふらしめ我造りたる萬有を地の面より拭去ん　五 ノアヱホバの凡て已に命じたまひし如くおせり　六 地に洪水ありける時にノア六百歳おりき　七 ノア其子等と其妻および其子等の妻と俱に洪水を避て方舟にいりぬ　八 潔き獸と潔らざる獸と鳥および地に匍ふ諸の物　九 牝牡二宛ノアに來りて方舟にいりぬ神のノアに命じたまへるゞ如し　十 ゝくて七日の後洪水地に臨めり　十一 ノアの齡の六百歳の二月即ち其月の十七日に當り此日に大淵の源皆潰れ天の戸開けて　十二 雨四十日四十夜地に注げり　十三 是日にノアとノアの子セムハムヤペテおよびノアの妻と其子等の三人の妻諸俱に方舟にいりぬ　十四 彼等および諸の獸其類に從ひ諸の家畜其類に從ひ都て地に匍ふ昆蟲其類に從ひ諸の禽即ち各樣の類の鳥皆其類に從ひて入ぬ　十五 即ち生命の氣息ある諸の肉なる者二宛ノアに來りて方舟にいりぬ　十六 入たる者ゝ諸〻の肉なる者の牝牡にして皆いりぬ神の彼に命じたまへるが如しヱホバ乃ち彼を閉置たまへり　十七 洪水四十日地にありき是において水増し方舟を浮めて方舟地の上に高くあがれり　十八 而して水漲漫りて大に地に増しぬ方舟は水の面に漂へり　十九 水甚大に地に瀰漫りければ天下の高山皆おほはれたり　二十 水はびこりて十五キユビトに上りければ山々おほはれたり　二一 凡て地に動く肉なる者鳥家畜獸地に匍ふ諸の昆蟲および人皆死り　二二 即ち凡て其鼻に生命の氣息のうふ者都て乾土にある者は死り　二三 斯地の表面にある萬有を人より家畜昆蟲天空の鳥にいたるまで盡く拭去たまへり是等ゝ地より拭去れたり唯ノアおよび彼とゝもに方舟にありし者のみ存れり　二四 水百五十日のあひだ地にはびこりぬ

第八章

一 神ノアおよび彼とゝもに方舟にある諸の生物と諸の家畜を眷念ひたまひて神乃ち風を地の上

に吹しめたまひければ水減りたり　二亦淵の源と天の戸閉塞まて天よりの雨止ぬ　三是に於て水次第に地よりまて退き百五十日を經てのち水減り　四方舟い七月に至り其月の十七日にアララテの山に止りぬ　五水次第に減て十月に至りしが十月の月朔に山々の巓現れたり　六四十日を經てのちノアは其方舟に作りし窓を啓て　七鴉を放出ちけるが水の地ゐ涸るまで往來しをれり　八彼地の面より水の減少しのを見んとて亦鴿を放出いだしけるが　九鴿其足の跖を止べき處を得ずして彼に還りて方舟に至れり其い水全地の面にありたれば　十なり彼乃ち其手を舒て之を執へ方舟の中におのれの所に接入たり　十一尙又七日待て再び鴿を方舟より放出ちけるぞ　十二鴿暮にれよびて彼に還れり視よ其口に橄欖の新葉あり き是に於てノア地より水の減少しをしれり　十三尙又七日まちて鴿を放出ちけるぞ再び彼の所に歸らざりき　十三六百一年の一月の月朔に水地に涸たりノアは乃ち方舟の蓋を撤きて視しに視よ土の面も燥てありぬ　十四二月の二十七日に至りて地乾きたり　十五爰に神ノアに語りて言給はく　十六汝および汝の妻と汝の子等と汝の子等の妻ともに方舟を出べし　十七汝と〻もにある諸の肉なる諸の生物　諸の肉なる者則ち鳥家畜および地ゐ匍ふ諸の昆蟲を率いでよ此等い地に饒く生育地の上に生且殖增すべし　十八ノアと其子等と其妻および其子等の妻ともに出たり　十九諸の獸諸の昆蟲および諸の鳥等凡ろ地に動く者種類に從ひて方舟より出たり　二十ノアヱホバのために壇を築き諸の潔き獸と諸の潔き鳥を取て燔祭を壇の上に獻げたり　二一ヱホバ其馨き香を聞きたまひてヱホバ其意に謂たまひけるは我再び人の故に因て地を詛ふことをせじ其も人の心の圖維るところ其幼少時よりして惡かれば なり又我曾て爲たる如く再び諸の生る物を擊ち滅さじ　二二地のあらん限りは播種時、收穫時、寒熱夏冬および日と夜息てとあらじ

イ 創七〇十一
ロ 伯三八〇三七
ホ 創七〇二四
ヘ 創六〇十六
ト 創七〇二三
チ 創七〇十五
リ 創一〇二十二
ヌ 利十一〇
ル 利一〇九、結廿〇四一、哥前三〇十五、佛五〇二
ヲ 創三〇十七　創六〇十七
ワ 創六〇五、伯十四〇四、耶十七〇九、太十五〇十九、羅一〇廿一、三〇廿三
カ 創九〇十一、十五
ヨ 撒五四〇九
タ 耶三三〇廿二五

第九章

一神ノアと其子等を祝して之に曰たまひけるは生よ增殖よ地に滿よ　二地の諸の獸畜天空の諸の鳥地に匍ふ諸の物洵の諸の魚汝等を畏れ汝等に懼かん是等い汝等の手に與へらる　三凡ろ生る動物も汝等の食となるべし菜蔬のおとく我之を皆汝等に與ふ　四然ど肉を其生命なる其血のまゝに食ふべからず　五汝等の生命の血を流すをば我必ず討さん獸之をなすも人これを爲すも我討さん凡ろ人の兄弟人れ生命を取べ我討すべし　六凡ろ人れ血を流す者も人其血を流さん其い神の像のおとくに人を造りたまひたれなり　七汝等生よ增殖よ地に饒くなりて其中に增殖よ　八神ノアおよび彼と俱にある其子等に告て言たまひけるは　九見よ我汝等と汝等の後の子孫　十および汝等と偕なる諸の生物即ち汝等とともなる鳥家畜および地の諸〻の獸と契約を立ん都て方舟より出たる者より地の諸〻の獸にまで至らん　十一我汝等と契約を立ん總て肉なる者も再び洪水に絕る〻事あらじ又地を滅す洪水再びあらざるべし　十二神言たまひけるも我汝の我と汝等および汝等と偕なる諸の生物の間に世々限りなく爲す所れ契約の徵い是なり　十三我わが虹を雲の中に起さん是我と世との間の契約の徵なるべし　十四即ち我雲を地の上に起す時虹雲の中に現るべし　十五我乃ち我と汝等および總て肉なる諸の生物の間のわが契約を記念もん水再び諸の肉ある者を滅す洪水とならじ　十六虹雲の中にあらん我之を觀て神と地にある都て肉なる諸の生物との間なる永遠の契約を記念えん　十七神ノアに言たまひけるい是い我が我と地にある諸の肉なる者との間に立たる契約の徵なり　十八ノアの子等の方舟より出たる者いセムハムヤペテなりきハムいカナンの父なり　十九是等いノアの三人の子なり全地の民い是等より出て蔓延れり　二十爰にノア農夫となりて葡萄園を植ることを始しが　二一葡萄酒を飲て醉天幕の中にありて裸にされり　二二カナンの父ハムは其父のかくし所を見て外にありし二人の兄弟に告たり　二三セムとヤペテ乃ち

イ 創一〇二八　創九〇七十九
ロ 創十〇二八、何二〇十八
ハ 申十二〇十五、十四〇三、九、十一　徒十〇十二、十三
ニ 創一〇廿九
ホ 羅十四〇十四、出　哥前十〇廿三〇二六、西二〇十六
ヘ 利十七〇十六、十一、十四、十九、出十二〇廿三、民十一〇廿三、三四
ト 結廿一〇二八
チ 創四〇九、詩九、十二
リ 徒十七〇二六、十四　利廿四〇十七　太二六〇五二
ヌ 結廿一〇十二、十四　利廿四〇十七　太二六〇五二
ル 創一〇廿七
ヲ 創一〇二八、九〇一、十九
ワ 創六〇十八
カ 詩百四五〇九
ヨ 撒五四〇九
タ 撒五四〇九
レ 創十七〇十一
ソ 默四〇三
ツ 結二八〇十二　利二六〇　四二、四五、結十六〇六十
子 創十七〇十三、十九
ナ 創十〇六
ラ 創五〇廿二
ム 創十〇廿二　代上一〇四
ウ 創三〇十九、廿三、四〇二
非 羅廿〇一哥前十〇十二
ノ 結廿〇十二加六〇一

衣を取て倶に其肩に負け後向ゐ歩ゑゆきて其父の裸體を覆へり彼等面を背にして其父の裸體を見ざりき
二四 ノアは酒さめて其若き子の已ゐ爲たる事を知れり 二五 是に於て彼言けるハカナン詛はれよ彼ハ僕輩の僕と
ゐりて其兄弟ゐ事へん 二六 又いひけるハセムの神ヱホバハ讃べきのなカナン彼の僕となるべし 二七 神ヤペテ
を大ならしめたまハん彼ハセムの天幕に居住ハんカナン其僕となるべし 二八 ノアは洪水の後三百五十年生存
へたり ノアの齢ハ都て九百五十年なりき而して死り

第十章

一 ノアの子セムハムヤペテの傳ハ是なり洪水の後彼等ゐ子等生れたり 二 ヤペテの子ハゴメルマ
ゴグマデアヤワントバルメセクテラスゐり 三 ゴメルの子ハアシケナズリバテトガルマなり 四 ヤワンの子
ハエリシヤタルシシキッテムおよびドダニムなり 五 是等より諸國の洲島の民ハ派分れ出て各其方言と其
宗族と其邦國とゐ循ひて其地ゐ住り 六 ハムの子ハクシミツライムフテおよびカナンゐり 七 クシの子ハセ
バハビラサブタラアマサブテカなりラアムの子ハシバおよびデダンゐり 八 クシニムロデを生り彼始めて
世の權力ある者となれり 九 彼ハヱホバの前にありて權力ある獵夫なりき是故にヱホバの前にある夫權力
ある獵夫ニムロデの如しといふ諺あり 十 彼の國の起初ハシナルの地のバベルエレクアッカデおよびカル
子ゐりき 十一 其地より彼アッスリヤに出でニネベレホボテイリカラ 十二 およびニネベとカラの間なるレセン
を建たり是ハ大なる城邑なり 十三 ミツライムルデ族アナミ族レハビ族ナフト族 十四 パテロス族カスル族およ
びカフトリ族を生りカスル族よりペリシデ族出たり 十五 カナン其冢子シドンおよびヘテ 十六 エブス族アモリ
族ギルガシ族 十七 ヒビ族アルキ族セニ族 十八 アルワデ族ゼマリ族ハマテ族を生り 十九 後ゐ至りてカナン人の宗族
蔓延りぬ カナン人の境ハシドンよりゲラルを經てガザゐ至りソドムゴモラアデマゼボイムに沿てレシ

ヤにまで及べり 二十 是等ハムの子孫ゐして其宗族と其方言と其土地と其邦國に隨ひて居りぬ 二一 セムハエ
ベルの全の子孫の先祖ゐしてヤペテの兄なり彼にも子女生れたり 二二 セムの子ハエラムアシユルアルパク
サデルデアラムなり 二三 アラムの子ハウヅホルゲテルマシなり 二四 アルパクサデシラを生ミシラエベルを生
り 二五 エベルに二人の子生れたり一人の名をペレグ(分れ)といふ其ハ彼の代に邦國分れたれゑゐり其弟の
名をヨクタンと曰ふ 二六 ヨクタンアルモダデシヤレフハザルマウテエラ 二七 ハドラムウザルデクラ 二八 オバル
アビマエルシバ 二九 オフルハビラおよびヨバブを生り是等ハ皆ヨクタンの子ゐり 三十 彼等の居住所ハメシヤ
よりして東方の山セパルにまで至れり 三一 是等ハセムの子孫にして其宗族と其方言と其土地と其邦國とに
隨ひて居りぬ 三二 是等ハノアの子の宗族にして其血統と其邦國に隨ひて居りぬ洪水の後是等より地の邦國
の民ハ派分れ出たり

第十一章

一 全地ハ一の言語一の音のみなりき 二 茲に人衆東に移りてシナルの地に平野を得て其處に居
住り 三 彼等互に言けるハ去來甎石を作り之を善く爇んと遂に石の代に甎石を獲灰沙の代に石漆を獲たり
四 又曰けるハ去來邑と塔とを建て其塔の頂を天にいたらしめん斯して我等名を揚て全地の表面に散ること
を免れんと 五 ヱホバ降臨りて彼人衆の建る邑と塔とを觀たまへり 六 ヱホバ言たまひけるハ視よ民ハ一
にして皆一の言語を用ふ今既に此を爲し始めたり然ゑ凡て其爲んと圖維る事ハ禁止め得られざるべし
七 去來我等降り彼處にて彼等の言語を淆し互に言語を通ずることを得ざらしめんと 八 ヱホバ遂に彼等を彼
處より全地の表面に散したまひければ彼等邑を建ることを罷たり 九 是故に其名ハバベル(淆亂)と呼ゑる
是ハヱホバ彼處に全地の言語を淆したまひしに由てゐり彼處よりヱホバ彼等を全地の表に散したまへり

イ 創九〇二、七十九
ロ 代上一〇五
ハ 詩七二〇十、耶五〇廿二、番二〇十一
ニ 代上一〇八
ヤ 詩六〇十一、耶十六〇十六、米九〇二
ト 米五〇六
チ 代上一〇十二
リ 創十三〇十二、十四、十五、十七、十八、十五〇十八、五廿一、民三四〇二、申十二、番十二〇七、八
ヌ 代上一〇十七
ル 創十一〇十二
ヲ 代上一〇十九
ワ 創十〇一
カ 創九〇十九

イ 申一〇廿八
ロ 創十八〇廿一、創九〇十九、徒十七〇二六
ハ 創十一〇一
ニ 創十一〇一
ホ 時二〇一
ヘ 創一〇二六、詩二〇四、徒二〇四、五、六
ト 創四二〇廿三、申二八〇四九、耶五〇十五、番前十四〇二十一
チ 路一〇五一
リ 創十二〇五、詩二
ヌ 番前十四〇廿三

十セムの傳い是おりセム百歳にして洪水の後の二年にアルパクサデを生り　十一セムアルパクサデを生し後五百年生存へて男子女子を生り　十二アルパクサデ三十五歳に及びてシラを生り　十三アルパクサデシラを生し後四百三年生存へて男子女子を生り　十四シラ三十歳におよびてエベルを生り　十五シラエベルを生し後四百三年生存へて男子女子を生り　十六エベル三十四歳におよびてペレグを生り　十七エベルペレグを生し後四百三十年生存へて男子女子を生り　十八ペレグ三十歳におよびてリウを生り　十九ペレグリウを生し後二百九年存生へて男子女子を生り　二十リウ三十二歳におよびてセルクを生り　二一リウサルクを生し後二百七年生存へて男子女子を生り　二二セルク三十年におよびてナホルを生り　二三サルクナホルを生しのち二百年生存へて男子女子を生り　二四ナホル二十九歳に及びてテラを生り　二五ナホルテラを生し後百十九年生存へて男子女子を生り　二六テラ七十歳に及びてアブラムナホルおよびハランを生り　二七テラの傳い是おりテラアブラム、ナホルおよびハランを生ハラン、ロトを生り　二八ハランい其父テラに先ちて其生處なるカルデアのウルにて死たり　二九アブラムとナホルと妻を娶れりアブラムの妻の名をサライと云ナホルの妻の名をミルカと云てハランの女なりハランいミルカの父にして亦イスカの父なりき　三十サライい石女にして子なかりき　三一テラカナンの地に往とて其子アブラムとハランの子なる其孫ロト及其子アブラムの妻なる其媳サライをひき挈て俱にカルデアのウルを出たりしがハランに至て其處に住り　三二テラの齢い二百五歳なりきテラいハランにて死り

第十二章

一　爰にエホバアブラムに言たまひけるい汝の國を出で汝の親族に別を汝の父の家に離れて我が汝に示さん其地に至れ　二我汝を大なる國民と成し汝を祝み汝れ名を大ならしめん汝い祖祖の基となるべし　三我い汝を祝する者を祝し汝を詛ふ者を詛はん天下の諸の宗族汝によりて福祉を獲と　四アブラム乃ちエホバの自己に言たまひし言に從て出たりロト彼と共に行りアブラムいハランを出たる時七十五歳なりき　五アブラム其妻サライと其弟の子ロトおよび其集めたる總の所有とハランにて獲たる人衆を攜へてカナンの地に往んとて出で遂にカナンの地に至れり　六アブラム其地を經過てシケムの處に及びレの橡樹に至れり其時にカナン人其地に住り　七茲にエホバアブラムに顯現れて我汝の苗裔に此地を與へんといひたまへり彼處にて彼己に顯現れたまひしエホバに壇を築けり　八彼其處よりベテルの東の山に移りて其天幕を張り西にベテル東ホライおりき彼處にて彼エホバ神を築きエホバの名を顧り　九アブラム尚進て南に遷れり　十茲に饑饉其地にありけれがアブラムエジプトに寄寓らんとて彼處に下れり其い饑饉其地に甚しかりけれがなり　十一彼近く來りてエジプトに入んとする時其妻サライに言けるい視よ我汝を觀て美麗き婦人なるを知る　十二是故にエジプト人汝を見る時是い彼の妻なりと言て我を殺さん然も汝をば生存ん　十三請ふ汝わが妹なりと言へ然が我汝の故によりて安に為てわが命汝のために生存ん　十四アブラムエジプトに至り来時エジプト人此婦を見て甚だ美麗となせり　十五またパロの大臣等彼を視て彼をパロの前に譽めけれが婦遂にパロの家に召入られたり　十六是に於てパロ彼のために厚くアブラムを待ひてアブラム遂に羊牛僕婢牝牡の驢馬および駱駝を多く獲るに至れり　十七時にエホバアブラムの妻サライの故によりて大なる災を以てパロと其家を懼したまへり　十八パロアブラムを召て言けるい汝ぞ我になしたる此事い何ぞや汝何故に彼が汝の妻なるを我に告ざりしや　十九汝何故に彼いわが妹なりといひしや我幾彼をわが妻にめとらんとせり然が汝の妻い此にあり挈去るべしと　二十パロ即ち彼の事を人々に命じけれが彼と其妻お